

人事・賃金制度等の改正 その先にあるものは!?

本部は、3月29日「人事・賃金制度等の改正について」提案を受けました。内容等は、業務速報38号を参照してください。
提案された人事・賃金制度等の改正の問題点として

◎ 基本給関係で賃金が引き上げられますが!?

- ・都市手当C給地(福岡市・北九州市)廃止されます。
*2027年まで段階的に減額
- ・扶養手当が減額されます。
*15,000円から10,000円へ(5,000円減額)
- ・就業エリア限定制度が設けられた。
*基本給の10%カットされます。
- ・乗務員の旅費が廃止されます。
- ・退職手当が減額されます。
*現行水準と称して調整されます。



◎ 嘱託再雇用社員の賃金が引き上げられますが!?

- ・高齢者雇用継続支給金が段階的に減額、廃止が検討されます。
*2025年度賃金の原則15%から10%へ

◎ 人事評価について

- ・昇進試験の資格試験を廃止して昇進試験へ変更する。
- ・仕事給昇給額の区分現行4段階から5段階へ(0円もある)
- ・期末手当、成績率の上限を引き上げる。
* 現行10%までが50%へ。

会社は、「メリハリのある評価と報酬」としているが、評価基準が不透明である!

人材確保の面で初任給額、JRグループ第5位のまま!

離職問題も解決されるのか!?

本部は解明要求を提出していきます!